

返戻金に関する事項

紹介により就職した求職者が自己都合退社、または当該求職者の責に帰すべき事由により適法に懲戒解雇された場合に、手数料を返戻する制度を設けております。

入社日から1ヶ月以内に退職した場合 返還率 80%

入社日から1ヶ月を超え3ヶ月以内に退職した場合 返還率 50%

なお、入社日から起算し、翌月の起算日に応ずる日の前日までを1ヶ月として計算します。ただし、当該月に応ずる日がないときは、当該月の末日までを1ヶ月とします。

当社より、紹介予定派遣にて紹介入社に至った場合には、この制度は適用いたしません。

また、上記制度は求人者と締結する契約により別の定めをする場合がございます。

アポプラスキャリア株式会社

生き方に価値を

～ Life & Value ～